

よくあるご質問

Q01. 利用予約期限までに予約ができませんでした。期限後に予約はできますか？

A01. 利用予約期限までに必ずご予約いただく必要があります。

申し訳ございませんが、利用予約期限を過ぎた後の受付はしておりません。

Q02. 子ども一人で児童クラブへ行く、または帰ることはできますか。

A02. 土曜拠点開所では、平日から当該児童クラブを利用している児童以外に、他の児童クラブを利用している児童も集約してお預かりします。利用児童の所在確認を確実にするため、保護者の皆様の送迎を必須としております。ご理解の程、お願い申し上げます。

Q03. 予約メールは1通につき1利用日の予約ですか？

A03. 複数日をまとめて予約していただくことも可能です。

複数日をまとめて予約する場合には以下のとおりメールを送信してください。

(件名)

複数の利用日を羅列／土曜日予約／児童名

例. 10月5日、12日、26日／土曜日予約／静岡 太郎

(本文)

・〇〇児童クラブ

<平日利用している児童クラブ名>

・1年

<学年>

・静岡 太郎 (しずおか たろう) <児童名(かな)>

・10月5日 9:00

<日にちごとの入室予定時刻>

10月12日 10:00

10月26日 8:00

・10月5日 16:00

<日にちごとの退室予定時刻>

10月12日 17:00

10月26日 13:00

・10月5日 静岡 一郎

<日にちごとのお迎え者>

10月12日 静岡 花子

10月26日 静岡 一郎

Q04. 土曜利用クラブを変更することはできますか？

A04. 可能です。変更の際は、以下のフォームよりお申し込みください。

【ご提出期限】変更を希望する月の前月 25 日

< <https://logoform.jp/form/79j2/878312> >



なお、土曜利用クラブの変更は申し込みをした月の翌月以降となります。

Q05. 通年で申し込みを考えていますが、利用しない月があります。利用しない月も料金はかかりますか？

A05. 申し込み期間中は利用有無に関わらず料金が発生します。

利用しない月がある場合には、下記の方法によりご対応をお願いします。

<お申し込み前の場合>

利用しない月を除く 2 つの「新規」申し込みを行ってください。

例. 8 月のみ利用しない場合

・手順 1（土曜利用【新規】申込書①を提出）

→「利用希望月：令和 6 年 4 月～令和 6 年 7 月」

・手順 2（土曜利用【新規】申込書②を提出）

→「利用希望月：令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月」

※利用希望月以外の項目は同内容でお申し込みください。

※申込①②は同じタイミングのお申し込みで問題ありません。

<お申し込み後の場合>

希望期間の「変更」、及び「新規」のお申し込みを行ってください。

例. 4 月から通年で申し込み済みだが、8 月のみ利用しない場合

・手順 1（「変更」申し込み）

→「利用希望月：令和 7 年 4 月～令和 7 年 7 月」

・手順 2（「新規」申し込み）

→「利用希望月：令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月」

Q06. 1 日のみの利用は可能ですか。

A06. 可能です。

ただし、ご利用手順は通常通り「利用申し込み」及び「利用予約」が必要です。

また、料金は月額料金をご請求いたします。

Q07. 都合により児童クラブを途中退会することにしました。土曜利用の申し込みを行っていましたが、「退会届」の提出の他に必要な手続きはありますか。

A07. 「退会届」または「取り下げ届」をご提出いただいた場合は、土曜利用に係る「変更」または「取り下げ」をしていただく必要はありません。